

会員各位

一般社団法人 全国住宅産業協会  
流通委員長 濱田 繁敏

レイنزにおけるステータス管理（取引状況）等の開始について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記については、各レイنز（東日本、中部、近畿、西日本）から既に周知がされていますが、改めてその概要等をご案内申し上げます。

また、各レイنزの現行規程等も、標記に併せて改正され、その内容は各レイنزホームページで適宜掲載されますので、ご留意ください。 敬 具

問合せ先 事務局 原田 TEL 03-3511-0611

記

I ステータス管理（取引状況）

1. 概要

- (1)専任媒介契約、専属専任媒介契約を締結した売買物件登録時の必須項目として「取引状況」欄が、また任意項目として「取引状況の捕捉」欄が追加されます。
- (2)(1)の内容が変更になった場合は、一定期間内の変更が必要になります。
- (3)登録証明書には、取引状況及び売却依頼者が直接確認することができるURL、確認用ID、パスワードが記載されます。

2. 運用開始日

東日本・中部レイنز 平成28年1月4日

近畿レイنز 平成28年1月6日

西日本レイنز 平成28年1月5日

3. 対象物件

専任媒介契約、専属専任媒介契約を締結した売買物件

4. 登録時の処理

- (1)「取引状況」欄では、以下の3種類から一つを選択します。

「公開中」 「書面による購入申込みあり」 「売主都合で一時紹介停止中」

- (2)依頼者の条件があるときは「取引状況の捕捉」欄に記載します。

5. 変更時の処理

- (1)下記に該当する場合、該当する日の翌日から2日以内(休業日を含まず)に「取引状況」欄の変更が必要になります。

①依頼者の意向若しくは了解を得た日

②購入等希望者の書面による申込みがされた日

③購入等希望者の書面による申込みが破棄された日

(2)(1)により変更となった場合、「取引状況の捕捉」欄に各号が該当することになった日付等を記載します。

6. 検索結果画面への表示

検索結果一覧画面では、「取引状況」欄が表示されます。

7. 現在登録されている物件情報の取扱い

各レインズに、登録されている3対象物件は、各レインズの2運用開始日に「公開中」として移行されます。

## II 他圏域への物件登録

1. 平成28年1月より、各レインズの利用会員は、他レインズに対して直接物件登録をすることが可能になります。ただし、西日本レインズ利用会員が他圏域へ物件登録をすることについては、検討中とされています。

2. 登録証明書は、物件登録がされた各レインズより直接発行されます。

3. 各レインズで物件登録画面の構成、操作方法が異なります。また、物件登録先各レインズの規程等運用ルールを遵守してください。

## III ユーザーIDとパスワード管理について

不動産業者間の物件検索システムにおけるユーザーID及びパスワードの管理等の徹底について（平成27年11月17日付、全住協第261号）として国土交通省からの通知をご案内していますが、ユーザーIDとパスワードの管理については、各レインズのレインズ利用規程、ユーザーIDパスワード管理基準、レインズ利用ガイドラインで、その内容が定められていますので、改めてご確認ください。

以上